

海部と海人族について

佐 脇 貫

このほど、友人安藤輝國君（佐伯市出身、元読売新聞記者）から、同君の自著「古代史の謎・耶馬台国と豊王國」を贈られて一読した。それは耶馬台国を發展させて、豊王國の存在を推理したものであるが、安藤君はその中で「海人族」に言及し、

「そこには当然、海の支配者が出現した。いわゆる海部族である。海部族は北九州、日本海方面でも存在したが、瀬戸内を支配したのは『豊後海部族』とされている。（ここで高来隆大が大学教授の説をひき）それによると、この海部族は豊後の佐伯を拠点に、東九州、四国沿岸に勢力を張り、中世には強力な水軍になったという。」

と記述している。そこで私は、北九州の海部族とこの豊後海部族について、私なりの考え方をまとめて見た。

海人族（海神族）または海部族といわれるのは、古代日本人を形成する倭人の一部で、日本列島へとくに北九州、東九州、山陰、瀬戸内）の海岸部に住み、漁獵・航海を職能とする種族である。この海人族がつくっている職業部（伴部）を海部といい、それは海洋民の集団であり、また漁民の聚落でもあった。

昭和四十五年九月、佐伯史談第六十八号に發表した小稿「海部氏は神人族の首長」は、豊後國海部郡大領であった海部公常山と、海人族について考察したもののだが、そのなかで伴部としての海部と阿曇氏（あずみし）の關係についてふれ、海部は阿曇氏の統率されて、中國・四國・九州の海域で活動したと記述した。いまこれを補追すると、阿曇氏は海神綿積豊王考神の子孫で、筑前國糟屋郡阿曇郷（福岡市志賀島附近）に出自をもつ一族。古代日本（あずみみかむらじ）となり、また阿曇宿禰の姓（かぶね）を賜わった。海部氏または海氏とよばれる一族は、姓氏録によると、神別あるいは皇別の氏族を称するもので、中央にあり大和朝廷に仕えたものは、海部直と海直などの姓を賜わったが、地方にあって氏族神の祭祀を行ない、海人族と統轄したものは、ほとんどが國津神といわれる地方豪族の出で、國造・県主となり、令制後は郡司（大領・少領）となった。これらには賜姓が少なく、宇佐公（宇佐八幡宮の創祀で、宇佐君を賜い、さらに宇佐宿禰となった）海部公というように公姓を私称した。

さて海人族の居住地であった海部郷は、九州のほか安芸・土佐・淡路・紀伊・丹後・伊勢・尾張・越前・上総など各地にあるが、いずれも海岸沿いの地域である。（海部・海士部・余戸など書かれている。）九州では筑前が三分所、すなわち宗像郡海部郷（宗像郡玄海町）・那珂郡海部郷（福岡市南支那珂川流域）・怡土郡海部郷（糸島郡前原町）がある。この筑前の海部のうち那珂と怡土は阿曇連に統率され、宗像は宗像社の神へとて宗像君に支配された。畿日本紀の筑前國風土記（風土記逸文）に、

糟屋郡、資珂嶋（志賀島）昔者、氣長足根磐、新羅に韓しし時、御船、夜時來て此の嶋に泊てき。陸從名は

大浜・小浜と云ふ者あり。便ち小浜に射して、此の嶋に  
 遣りて火を起しめたまふに、得て早く来つ。大浜間  
 いけらく「近く家ありや」といふに、小浜答へけらく  
 「此の嶋と相野の浜（現在の海の中道）と近く相連接けり。  
 殆同じき地と謂ふべし」といひき。因りて近嶋と曰ひ  
 き。今訛りて濱河嶋と謂ふ。 （筑前国風土記）  
 これは志賀島の地名の起りだが、このとき、神功皇后（  
 氣長足尊）に供奉した大浜・小浜は阿曇連の首長であ  
 った。日本書紀忘神天皇三年十一月の祭に、

延々の海人、訛喚て命に後はず。則ち阿曇連の祖大  
 浜宿祢を遣して、其訛喚を平ぐ。因りて海人の宰と  
 す。 （日本書紀 卷十）

とあって、阿曇連の祖である阿曇宿祢大浜は朝廷の命で、  
 各所の海人の訛喚（言謝のあからぬ）を平ぐたので、  
 海人（海部）の統率者になつた。これは阿曇連の起りを説  
 いた記事である。

阿曇連というのはは全国各地の海部を中央で管理する伴  
 造（とものみやつこ）で、正史の記録では天武天皇の十三年に、  
 賜姓して宿祢となつてゐる。この阿曇氏が祭つた神（氏  
 神）が「筑紫斯香神」で、延喜式神名式の「筑前國糟屋  
 郡志加海神社三座」すなわち底津少童神、中津少童神、  
 表津少童神の三神（志賀海神社祭神）である。

宗像郡海部郷はもともと宗像海人族の根拠地であり、  
 宗形君（胸形君）の支配下にあつた。宗像海人族（海神  
 族）は、大國主神で代表される出雲神族の同族で、宗像  
 三神を祭祀する宗形君を中心にしてゐる。宗像三神とは

- 田心姫命（たごりひめのみこと）
- 湍津姫命（たぎつひめのみこと）
- 市杵島姫命（いちきしまひめのみこと）

の三女神で、海水、海浜、海島を象徴した神格といわれ、  
 航海の守護神である。

是に天照大神、乃ち素戔嗚尊の十握劍を索い取りて、  
 打ち折りて三段に爲して、天真名井に濯ぎて、歸然に  
 咀嚼みて、吹き棄つる氣噴の狹霧に生まるる神を、写  
 けて田心姫と曰す。次に湍津姫、次に市杵島姫、凡て  
 三の女神す。 （日本書紀 卷一）

宗形君は大國主神（大己貴神）六世孫吾田片隅命の裔  
 と伝えられる。この伝承は宗像海神族が出雲神族（大和  
 朝廷以前の政權、出雲政權の主体となつた氏族）と同系  
 であることを物語るもので、旧事記（先代旧事本紀）の  
 系譜によると、大己貴神（大國主命）は宗像の奥都島に  
 坐す神田心姫神を娶つて、味鋌高彦根神（光り照く双玉の神  
 格）を生み、また宗像の辺都宮に坐す神高降姫神（湍津  
 姫命）を娶つて八重事代主神を生んだ。この事代主神が  
 三嶋溝根神が女活玉依姫命を娶つて、天日方奇日方命と  
 踏鞴五十鈴媛命（神武天皇の皇后）を生み、天日方奇日  
 方命（またの名阿都都志命）が健甕命を生み、健甕命  
 が健甕命を生み、健甕命が豊御氣主命を生み、豊御  
 家主命が大御氣主命を生み、大御氣主命が阿田賀田須命  
 を生んだ。天日方奇日方命から以後代々の配偶者曰、日  
 向・出雲・伊勢・紀伊・大倭（大和）の地方豪族（百造）の  
 女である。阿田賀田須命は大己貴神から数えて六世孫に  
 なり、宗像君の祖といわれる吾田片隅命と同一人物とさ  
 れてゐる。そして阿田賀田須命として阿賀茂君、大神君  
 （三輪君、三輪族という）の祖であり、また吾田片隅命  
 としては宗形君の祖となつてゐる。なお姓氏録では地族  
 の部は、宗形君や宗形朝臣があり、大神朝臣と同祖で吾  
 田片隅命の後となつてゐる。このことは宗形君（宗像氏）  
 や大神君（大神氏）がともに出雲系の同族であるといふこ

とになる。

ここで考へなければならぬのは、宇佐八幡宮の二の御殿の祭神である比売大神で、この神は八幡神創始までは宇佐公の氏神として、大元山(御許山、馬城峯)に祭られていた比売神(宇佐嶋に降臨した三女神、三個の巨石で石躰権現ともいふ)、すなわち宗像三女神であるといわれる。

宇佐公は菟狭(宇佐)國造菟狭津彦、菟狭津媛の後で、代々宇佐國造として豊前の上毛、下毛、宇佐の三郡地域に勢力をもっていた。そして比売神を奉じて八幡神創祀に協力した宇佐公牛人、宇佐公池守ら、上毛、下毛地域に拠つた海氏の出といわれるから、宇佐國造は本米海氏であつて、豊前海方面に南下した宗像海人衆といふことになり、宇佐公が比売神(宗像三女神)を祀る理由が解明される。

八幡神はもと鍛冶の神(金山神)で、加羅(韓國)の帰化族辛島豚(からまるとり)によつて宇佐に持ちこまれたといふ。これが宇佐公の比売神と結び、さらに大和朝廷の意をうけて下向したシヤーマン大神比叡によつて、大和政権を確立した譽田別尊(誉田天皇)の神靈「譽田天皇玄幡八幡尊」と託宣、また天皇の母后氣長足姬尊(神功皇后)を合せ祀つて八幡三所大神として創祀された。

これが宇佐八幡宮である。  
この大神比叡は、大和の大三轮神(大己貴神)を祖神とする三輪君(大神君)の族で、前述したように宗像君と同族である。ここにも宗像と宇佐の関連が見られる。

宇佐公が豊前における海人族(海部)の支配者であつたとすれば、宇佐地方にもつとも近接し、政治的にも、宗教的にも、また経済的にも関係の深い関東地域、とくに東国東郡といわれる海岸部は、宇佐海人族の根拠地であ

つたのではなからうか。それは関東半島の北方海上(祝灘・周防灘)にある姫島が、垂仁紀(日本書紀卷六)の都怒我阿羅斯等(つらかあらしと)渡来伝承に關係があり、大和朝廷の対新羅基地ではなかつたかと思われるからである。

宇佐公(宇佐國造)と大和朝廷との關係は、神武東征伝承にあるように、神武天皇側近の重臣天種守命(中臣氏の祖)が、天皇の御言葉によつて、菟狭津媛(宇佐公の祖、菟狭津彦の妹)と結婚したこと、つまり大和朝廷の創業に参画した肥前者の立場であつた。そうしたことから宇佐海人族は大和朝廷の海軍力となつて、祝灘に面する豊前海や、国東半島の各港津を本拠にしていたものであろう。

(前略)因りて將て來て寢の中ら置く、其の神石、美麗き童女と化りぬ。是に阿羅斯等、大きに歡びて合(ま)ひ(ひ)せむとす。然るに阿羅斯等、他所に去る間に、童女忽に失せぬ。阿羅斯等大きに驚きて、己が婦に問ひて曰はく「童女、何処か去りし」といふ。対へて曰はく「東の方に向はき」といふ。則ち尋めて追ひ求ぐ。遂に遠く海に浮びて日本國に入りぬ。求ぐ所の童女は、難波に詣りて比売語曾社の神と為りぬ。並に二迎に祭ひまつられたまふといふ。(垂仁紀)

(註)都怒我阿羅斯等、大加羅國の王子、額に角(あ)つたといふ。忘神紀の天之月乎伝説と同工異曲。

ところで、邪馬台國宇佐説には、邪馬台國をヤマ國(山國)以南の下毛、宇佐(國東地域)と、トヨ國(山國以北の上毛、築城・田川・沖津地域)の合併したものとし、ヤマ國はいわゆる山國ではなく、アマ國(海國、海人國)の転訛であると説いているが、このトヨ國が安藤君の豊王國に發展している。そこでヤマ國がアマ國の転訛であるとすれば、宇佐公が海人族の統率者(首長)であつたことも肯ける

し、耶馬台国の中心を宇佐地方に求めて、牟弥呼を神功皇后に結びつけることも可能である。その場合、大神比叡による宇佐八幡宮の創祀は、大和朝廷の九州制覇の完遂を意味することになる。

國東半島と別府湾を隔てて対するものが、佐賀蘭半島である。豊後國海部郡は、大野川以南の佐賀蘭半島を軸にする佐加・佐尉・丹生の三郷と、その南の徳門郷からなっている。この海部郡は豊後海人族（海部族）の本拠地で、海部の中心は佐加郷であり、ここに氏神早吸日女神を奉じる首長一族が住んでいた。神武天皇御東征のみぎり、舟師が早吸之門（豊予海峡）に差ししかかったとき、これを出迎えて先導したのが首長珍彦であった。珍彦は推根津考と名を改めて、天皇の軍に従い、大和平定の後、その功勞によって大和國造となったが、海部の地に残った海人族は、一族中より人望のある長者を選び、早吸日女神に奉仕し、海部を統率する族長とした。これが姓氏録に出自未詳と記されている海部公であらう。

海部の首長が賜わった姓には「直」が多い、というよりほとんどが「直」である。そして海部直は皇別または神別の諸氏であり、延暦年代（七八一七九）頃、海部郡大領となった海部公常山の海部氏が称した「公」の姓は賜姓ではなく、地方豪族の私称であるといわれている。

皇別の海部直には、孝靈天皇の皇子考狹嶋命の後、同じく孝靈天皇の皇子稚武考命の裔である吉備臣の族、景行天皇の皇子兄考命の後など、神別の海部直には饒速日命の裔建日背命と祖とするもの、彦火明命を始祖とする丹後の海部などがある。また海直を称した海氏には、推根津考の後である大和（倭）國造から出たものがある。

海部公は早吸日女神を奉じて豊後海人族を支配したが、大室令が施行されて郡・郷の名称が改定されると、これ

まで國造・県主などとよばれていた地方豪族は、郡司となり大領・少領に任せられた。海部公がいつ海部郡大領になったかはつきりしないが、饒日本紀の記述から推測すると、常山は延暦以前から大領職にあったらしい。当時の地方豪族出の郡司はだいたい世襲であったから、海部公は常山の父祖の代から大領をつとめていたものであろう。しかし、いわゆる湯本系図（海部氏という）の常山の父八代麿、祖父考雄などは、この時代の人名のあり方を調べて、それらしく作爲したものである。

海部公が支配した海人族は、豊後風土記海部郡の条に、「此の郡の百姓は、地、海辺の白水郎なり」とあるように、白水郎（海へ海ま）すなわち漁民で、また豊後水道を中心は、瀬戸内、日向灘方面にも活動した航海者でもあった。なお大領としての海部公の官銜（郡家「こうけ」）は丹生郷にあったらしい。（ま、佐伯志などには徳門郷にあったように記述しているが、古墳の分布などから見て、丹生郷にあったと見たい）

これまで述べたように、九州の海部族は、筑前・豊前・豊後にかなりな集団で住みつき、聚落をつくり、部族の氏神を中心に小國家をつくって、後世の海部郡や海部郷の起りとなった。なお海部の痕跡があるかどうか未調査であるが、肥前・肥後の海岸部にも、海部つまり海人族が住んでいたようである。その一つの証跡として、肥前風土記に白水郎の記事（後出）があり、また肥前三根郡（現在の三養基郡三根町・峰村・北茂安町、筑後川河口地域）に、海部直島という者が住んでいたと記してある。

海人族は南方から日本列島に渡ってきた海洋民族であると見られている。中国や朝鮮の文書に記載されている倭人は、日本人の総称であるが、魏志倭人伝にある倭人

のうち、倭水人というのは海人族（白水郎）である。

今倭水人、好沈没捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽、  
後稍以爲飾、  
（魏志倭人伝）

この記事は倭水人（白水郎・漁民）の生活状態を記述したもので、文身（入墨）をして大魚や水禽の害を避ける習俗があったかどうかが、わが国の古記録には残っていない。

もともと日本書記の履中天皇元年の条に、阿曇連洪子の処罰に關して、「阿曇目」の説話があり、阿曇連に統率された海人族の中に、目のふちに入墨した、いわゆる阿曇目の者があったことがわかる。

次に海人族が、南方渡来の海洋民族であったことを思わせる記述が肥前風土記にある。

此の島（值嘉島）の白水郎は容貌隼人に似て、恒に騎射を好み、其の言語は俗人に異なり。  
（肥前風土記・值嘉郷）

これは肥前、值嘉島に住んでいる漁民の顔がたがが隼人に似ていて、日常騎射を好み、その言葉が一般人と異なっているということ、入墨のことは書かれていないが、前掲の日本書記にある「海人の訕叱」と同様の習俗があったことが記されてある。

この稿では、主に海人族という称呼をつかったが、これは民俗学的な名で、日本歴史の上からいえば海部族がよいのではないかと思う。しかし、海部は伴都の一つで、制度としての部族だから、漁民をあらわす語であらば、白水郎としても、海士族としてもよいが、ただ何かの理由で、海洋を渡って、日本列島に漂泊移住した人々で、ここに生活圏をもち、部落国家を創った民族という意味で、海人族の名を使うことにした。

ともあれ、海人族が日本列島に移住して来たのは、い

つのころかわからないが、だいたい紀元前四百年ごろ（縄文晩期）ではなからうか。弥生式土器がつくられ、水稻栽培がひろがったのは紀元前三百年ごろといわれるから、この時代に大陸南方から数次に亘って、海を恐れないく人々が、海岸伝いに、あるいは島伝いに、漂泊して来たものであろう。

そして凡そ四百年を経る間に、彼らの小国家群が出現し、その勢力の消長から興亡をくりかえし、一世紀から二世紀にかけて百余国を数えたが、やがて三世紀にいたるに、女王卑弥呼を戴く耶馬台国に統合され、これを宗主とする三十余国となった。この三十余国の位置を確實に推定できれば、学界の謎など好奇の耳目を賑わせている耶馬台国論争にも、終止符が打たれるわけであるが、三世紀の九州（筑紫）にあったという、末羅・伊都・奴不弥などのほかは、仮定できる国はない。

これらの国のうち、伊都国（怡土、福岡県糸島郡前原町）の遺跡は、いま発掘され、種々の貴重な遺物を出土しており、また奴国（那）福岡市博多（南区）の遺跡も、福岡市や春日市などによって確保されている。伊都国も、奴国も、筑紫地域に住みついた海人族の建てた国で、この勢力がやがて耶馬台国に併合され、さらに大和政権によって統轄されたのであった。

宗形君のひきいる宗像海人族については前述したが、景行紀（日本書紀）や仲哀紀（同）にある天皇の九州親征物語は、三、四世紀の間、九州地方の豪族が、大和朝廷に帰服していく状況と叙述したもので、これに登場する豊国長狭景（ひたかみ）神夏磯媛と、筑紫の嶺（たかね）主熊罴、伊都（怡土）県主五十述牟などは、いずれも海人族の首長で、宗形君や宇佐君に所属するか、阿曇連の統

率下に入るかして、大和朝廷の水軍になつた。

ここで注目したいのは、宗像神(宗像三神)は宗形若の氏族神であるが、筑紫の水間若もこれを祀り(対外外交の守護神としてか)才左字佐君も氏族神比売神として、宗像神を祀っていることである。

豊後國海部郡の海人族については、記紀の神武天皇伝承に、國津神<sup>ツクシノカミ</sup>、根津神<sup>ネツクシノカミ</sup>が速吸の門に皇船を迎え、御東征の先導役となつたという記事が豊後風土記にあり、この郡の住民はことごとく白水郎(漁民)で、そのため海部郡と名付けたという記事があるだけで、あとは郷土伝承によつて推測するよりほかはない。

即ち日向より發し、筑紫に幸行き。故、豊の國の宇佐に到りし時、其の土人名曰宇沙都比古、宇佐都比売二人、足一騰宮を作りて大御饗を献りき。其の地より遷移りて筑紫の岡田宮(崗の水門・遠賀郡芦屋町)に一宇坐しき。亦其の國より上り幸て、阿岐(安芸)の國多祁里宮(神武紀には埃宮<sup>スエノミヤ</sup>)という。高島景安芸郡府中町)に七年坐しき。亦其の國より上り幸て、吉備の高島宮(岡山県兒湯郡甲浦村大字宮ノ浦、現在岡山市高島)に八年坐しき。(古事記)

これは古事記の神武天皇御東征の教話であるが、神武紀(日本書紀)の記述も、これとほとんど変りはない。そこでこれを大和朝廷の九州進攻を投影した物語であると解釈すれば、神武御東征の道筋は、大和朝廷軍が九州鎮定に向つた際の進路を逆にしたもので、この物語の本筋は次のようになる。

大和政権の創始者神武天皇は、皇軍をひきいて大和を出発、浪速から皇船を發進させよ、うとしたが、大和・河内の間で有力な豪族の反抗にあい、進路をばまれたので、転進して南紀熊野に出て、熊野海人族の援助をうけ

紀淡海峡から浪速に入つて反抗者を制圧した。そして後顧の憂いをなくして、瀬戸内海を西に航し、吉備に進んで同地方を平定、さらに進んで安芸に入り、数年間兵を養つた後、機をみて筑紫に向かい、崗の水門に進出、筑紫地方の反抗者を鎮定した。そこで耶馬台國の故地である北九州は、ほぼ皇化に浴することに成つたが、東九州の山間部や南九州の賊徒は、叛服つねなき状態であつた。

天皇は筑紫若や水間若、火(肥)の國の若を帰服させて、西九州の經略を委ね、皇船をひきいて東九州に入つた。まず宗形若を先發させて、豊國長峽県の神夏磯媛を降し、宗像女神を祀つて同族の契いを結ぶ宇佐の宇佐津彦・宇佐津媛兄弟に足一騰宮を造営させ、天皇をお迎えた。ここで皇軍は上毛、下毛、宇佐の山間部に住む耳垂・鼻垂などの反抗者を掃蕩して、さらに豊後の山間部に向かい、皇船の主力である宗像海人族は、祝難(阿防難)に面した豊前の各浦辺に集落する海人族を味方につけて南下した。そのころ速吸の門を中心に、豊後水道や瀬戸内の制海権を握つていた豊後海人族の首長<sup>ツクシノカミ</sup>は、その船を皇船に寄せて帰服、忠誠を誓つたので、皇軍はこれを先導者として、豊後水道を南行し日向に入った。

海部郡の海岸地域には、神武天皇が日向を出発、御東征の拳につかれたとき、皇船を碇泊させたという伝説地が多い。もちろんこれは御東征の伝説があつて、その道筋である豊後水道、九州寄りの各地に伝説地ができたもので、いずれも國学が振興した江戸時代中期以後から、明治時代にかけて生じた地名伝承である。しかし、帝國主義による近代日本の成長という時代の流れに乗って、これらの伝説はあたかも史実のように喧伝され、住民の信仰となり、郷土の誇りとなつたが、戦後の史観変革によって、伝説と歴史は分離された。

神武伝説による皇船の先導をした珍彦(推根津考は、海部郡佐加郷に居た豊後海人族の首長で、彼は大和朝廷に臣属して大倭(和)国造の祖となり、その大和国造族から海直が分れている。また推根津考が豊国の海部に残した一族は、氏族神早吸日女神に奉仕して、佐加郷(佐賀関地区)に居住した。

天皇(景行紀)風土記(すれも景行天皇となっているが、これは大和朝廷創業の大業と解してよい)球磨縣(於)を謀(は)むと欲して、筑紫に幸し、周防國の佐婆津(山口県防府市佐波)より發(は)つて、渡りまして、海部郡の宮浦に泊てたまひき。時に此の村に女人あり、名を速津媛といひて、其の父の長たりき。豊後風土記(速見郡条)

すなわち天皇にひきいられた大和朝廷軍は、周防國佐婆津から佐賀関半島に到着し、海部郡宮浦(佐賀関野上浦)に碇泊した。そして同地(佐加郷、佐賀関地区)の首長であった速津媛に出迎えられたが、速津媛は佐加郷の対岸に見える速見郡の麓の岩屋に住む凶賊、青と白の討伐を乞うた。風土記(景行紀)の記述は、ここで天皇が軍兵を遣つて賊をうち、この地を速津媛に賜わったので、速津媛國と号けたが、後人が速見郡と改めたと結んでいる。海部郡宮浦を本拠にして、速見郡方面を平げた皇軍は、神武天皇の親兵であり、また景行天皇の親兵でもあった。大和朝廷の九州親征という歴史的事実が、二つの物語となつたもの。

海部郡徳門郷の宮野浦(米水津村)、伊勢本神社へ蒲江町上入津・神時水(懸余考)神武天皇を祭神とする。宮野浦の隣接地に鎮座)、日向泊(佐伯市大入島、神の井の伝説がある)などは、いずれも神武天皇の皇船碇泊の伝説地になつてゐる。

こうした伝説地が、郷土の海岸部に残つてゐるといふ

ことは、それが地名に付加された比較的新しい伝説であつても、海部の伝説が生んだもので、それは大和朝廷の九州親征に従属した、豊後海人族(海部族)の遺蹟といふことができる。

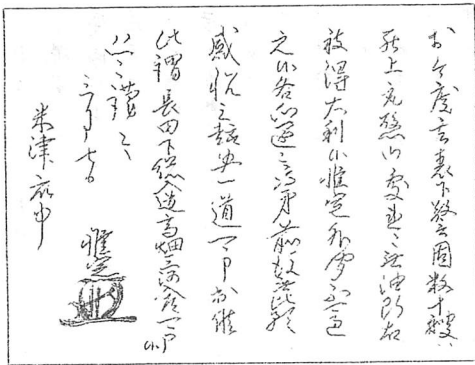
(筆者住所) 福岡市東区城浜園地ハニ、佐脇医務院 郵便番号 八二三

研究

まぼろしの佐伯水軍

― 御手洗家の「佐伯惟定文書」について ―

会員 羽 柴 弘



今度其表下の誓園に於いて數十艘禰り上り取懸り候是速油断無く右大利益得られ候 惟定外聞之に過ぐべからず候各心懸け候次第前候比類無く感悦の趣き一道無く申し出づべく候 此の謂長田下総入道高畑三河入道に申すべく候 恐々謹言

三月十七日

惟定(花押)

米津衆中

この文書は、去る一月米水津村竹野浦の御手洗家(當主御手洗玄郎氏)で拝見した、珍らしい佐伯惟定の文書である。